第31818号 令和８年８月５日	Solanum tuberosum L.	ときすばる	〃	カルビーポテト株式会社 北海道帯広市別府町零号31番地４	令和４年９月29日
第31819号 令和８年８月５日	Tulipa L.	春（はる）のあかり	〃	富山県 富山県富山市新総曲輪１番７号	令和５年10月５日

⑵　登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

２　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31816号 令和８年８月５日	Oryza sativa L.	シャインパール	福井県 福井県福井市大手３丁目17番１号	なし	登録品種にかかつき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であつて指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもつて収穫物を輸出する行為を制限する。
第31818号 令和８年８月５日	Solanum tuberosum L.	ときすばる	カルビーポテト株式会社 北海道帯広市別府町零号31番地４	〃	〃
第31819号 令和８年８月５日	Tulipa L.	春（はる）のあかり	富山県 富山県富山市新総曲輪１番７号	〃	〃

３　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定地域	生産する行為を制限する旨
第31816号 令和８年８月５日	Oryza sativa L.	シャインパール	福井県 福井県福井市大手３丁目17番１号	福井県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
第31817号 令和８年８月５日	〃	恵（めぐみ）つくし	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園７番７号	福岡県	〃

○国土交通省告示第千二十六号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年八月五日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和八年八月五日

国土交通大臣　金子　恭之

路線名　常磐自動車道

道路の区域

区間	後変更前	敷地の幅員	延長
つくばみらい市加藤六九八番一から同市古川一二二四番一まで	後	最大 二一メートル 最小 四五メートル	三八七メートル
	前	最大 二一メートル 最小 四三メートル	

○国土交通省告示第千二十七号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年八月五日から三十日間国土交通省中国地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和八年八月五日

国土交通大臣　金子　恭之

路線名　中国横断自動車道広島浜田線

道路の区域

区間	後変更前	敷地の幅員	延長
浜田市旭町本郷一四九三番二	後	最大 一一メートル 最小 三〇メートル	一七三メートル
	前	最大 一一メートル 最小 九九メートル	